

愛知の土地改良

新年のご挨拶	2	研修会	21
200号記念対談	6	お知らせ	23
要請活動	12	広報活動	24
事業情報	18		



参議院議員
進藤 金日子

水士里ネット愛知
会長 中野 治美

新年を迎えて

愛知県土地改良事業団体連合会
会長 中野 治美



あけましておめでとうございます。

新年にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様方には、新年を迎え益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また平素は、本会の運営及び農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年より新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、感染者数が増大し、国及び県において緊急事態宣言が発出されるなど、今までとは違った生活を余儀なくされることとなっております。本会といたしましても、例年実施していた研修会等を止むを得ず中止、または縮小せざるを得なくなりました。

感染の拡大は未だに収束の兆しを見せておりませんが、安心して生活できる日が一日も早く戻ってくることを願うばかりです。

さて、令和3年度の農業農村整備関連予算は国の概算要求におきまして、コロナ対策への莫大な予算投入により、相当厳しいものになるのではないかと思います。しかしながら、皆様のお陰をもちまして、令和2年度の補正追加額を含め6,300億円を確保することができました。

本県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、各種の土地改良事業を展開してきたことにより、農業生産額で全国3番手グループ、中部地方最大の農業県となることができました。今後もこれを維持していくためには農業生産基盤の計画的かつ着実な整備を進めていかなければなりません。昨年も九州や岐阜県などの大河川で氾濫が相次ぎ、甚大な被害が発生しました。このような豪雨や大規模地震等に対す

る豪雨対策等、防災・減災に資する農業用施設の耐震化、更新整備も進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、本県の農業が安定的に継続できるよう次代を見据えた土地改良施設の更新や機能保全対策等を実施していく必要があり、事業の新規採択を含め、その計画的な推進のためには、当初予算の確実な確保が不可欠であります。

そのため本会においては昨年7月に農林水産省と関係国会議員、さらに11月にも農林水産省と関係国会議員に加えて、愛知県知事及び関係愛知県議員に対して強力に要請活動を展開してまいりました。今後あらゆる機会をとらえて必要な予算確保に全力で取り組んでまいります。

また、昨年11月、土地改良分野における女性の活躍を推進すべく「あいち水土里ネット女性の会」が設立されました。土地改良に携わる女性同士のネットワークを広げ、情報の共有、連携の強化を図り、「女性の視点を通した土地改良事業」が将来の日本の農業を救うための一助となってくれるものと確信しております。今後、この「あいち水土里ネット女性の会」を本会の事業計画に位置付けし、広報活動の一環として支援してまいります。

水土里ネット愛知は、会員の皆様方のご意見等を反映しつつ業務運営に一層の鋭意努力をしてまいりたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

コロナ禍を乗り越えて、一日も早く安心して生活できることを願うとともに、土地改良事業の限りなき発展と皆様の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に取り組むとともに、ジブリパークの工事着手や、スタートアップ支援拠点「ステーションA」の事業開始など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、「愛知」を「新起動」させる年となりました。

世界は、新型コロナウイルスの感染拡大、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展などにより、刻々と変化しています。愛知県が日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けるためには、変化に的確に対応し、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も、国内外から最先端の技術・サービス・人材を取り込みながら、モノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムを推進し、新たな付加価値を創出する「愛知発イノベーション」の実現を目指します。

あわせて、ジブリパークの整備など、愛知の魅力を高める取組を進め、国内外でのプレゼンス向上を図ります。

また、リニア開業を見据えた社会基盤整備、農林水産業の振興、教育、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民生活と社会福祉の向上にも取り組むとともに、今年開催予定のロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、世界ラリー選手権などのビッグイベントも万全の準備を整え、愛知の魅力を世

界中に発信してまいります。

特に、農林水産業では、昨年12月に策定した「食と緑の基本計画2025」において、5つの重点プロジェクトを設定して、農業・林業・水産業それぞれの生産力強化や、農産農林水産物の防災減災対策と農山漁村の魅力向上、農山漁村地域の防災減災対策に取り組んでまいります。また、喫緊の課題である新型コロナウイルス対策につきましても、緊急プロジェクトとして、農林漁業者の経営を支援するための施策と、いわゆる「新しい生活様式」の下での消費習慣の変化を踏まえた販路の多様化や新規需要の拡大に取り組む施策を推進してまいります。

農業農村整備事業につきましては、農地の大区画化や汎用化、農業用排水機場の耐震対策や機能低下の状況等に応じた更新、農業用ため池の耐震・豪雨対策の加速化など、農業生産基盤の整備とともにハード・ソフトを適切に組み合わせた防災減災対策に取り組んでまいります。

また、中部地区最大の農業県を支えている農地や農業水利施設は、食料の安定供給はもとより、洪水や土砂災害の防止、地下水のかん養、市街地を含む広範囲にわたる排水を受けるなど、多面的な機能を有しており、これらの維持・向上を図る地域の共同活動や地域を潤す農業水利施設を維持管理している土地改良区をしっかりと支援してまいります。

「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

新年ご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 宮崎 雅夫



明けましておめでとうございます。愛知県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた皆さまには衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしております所存です。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、

深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら総額6,300億円(当初4,445億円、補正:国土強靱化加速化対策1,155億円、TPP対策700億円)を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、愛知県の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

年頭のご挨拶

愛知県農林基盤局長
平田 誠



あけましておめでとうございます。

愛知県土地改良事業団体連合会におかれましては、中野会長様を中心に、県政の発展に多大な御支援をいただくとともに、本県の農業農村整備事業の推進に格別な御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、「講すべき施策」の一つに、農業生産基盤整備の推進が位置付けられ、昨年7月に閣議決定された経済財政運営の指針となる「骨太の方針」では、「農林水産業の活性化」としての土地改良事業の推進や、「防災・減災、国土強靱化」を図るためにハード・ソフト両面から取組を推進することが位置付けられました。また、今年3月には、今後5年間の実施目標等として「新たな土地改良長期計画」が策定される予定となっております。

さらに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が議員立法により全会一致で可決・成立し、昨年10月に施行されました。この法律では、農林水産大臣が定める基本指針に基づき、都道府県知事が推進計画を定めることとされており、この推進計画に位置付けられた防災工事等について、国は必要な財政上の措置及び地方債への特別な配慮をすることが規定されております。県としても、この法律に基づき、今年度中に推進計画を定め、防災重点農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進してまいります。

一方、近年激甚化・頻発化する豪雨災害を未然に防止するために、既存ダムを活用した事前放流の実施など、あらゆる関係者の協働により流域全体で治水対策

を行う、いわゆる「流域治水」の取組が進められておりますので、農林基盤局としても、土地改良区を始めとした関係者の方々との連携を密にして取り組んでまいります。

こうした中、農業農村整備関係予算は、2020年度補正予算で「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含め1,855億円が確保され、2021年度当初予算については4,445億円が見込まれております。県としては、地域のニーズに応じた計画的な事業実施に必要な予算を確保し、昨年12月に策定・公表した「食と緑の基本計画2025」に基づき、農業生産基盤の整備や地域の防災減災対策などを着実に推進してまいります。

また、昨年は、新型コロナウイルス感染症により、各種イベントの中止等を余儀なくされる中、本県の大規模農業用水を紹介する大型のタペストリーやラバーマット等を新たに製作し、久屋大通駅地下通路において、貴連合会との共催により「あいちの農業用水展」を開催しました。このほか、愛知県図書館等で展示を行っており、今後も工夫を凝らして農業用水の歴史や重要性を広く県民の方にPRしてまいります。

貴連合会におかれましては、今後とも本県の農業農村整備の推進に一層の御尽力をいただくとともに、これまで培われた知識や技術力を駆使して、多面的機能を有する農地や農業用水等の保全管理、土地改良区の新たな体制づくりに御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会の益々の御発展と会員各位の御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

土地改良事業新時代に向けて

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

水土里ネット愛知会長

進藤 金日子



中野 治美

進行:水土里ネット愛知専務理事 山本 信介

対談日:令和2年11月10日(火)

場所:愛知県土地改良会館

水土里ネット愛知情報誌「愛知の土地改良」が、本号をもって200号を数えるに至りました。それを記念して、土地改良の代表として日々精力的に活動されている進藤金日子参議院議員をお招きし、本会の中野治美会長と5つのテーマについて対談いただきました。



山本 本日はよろしくお願いいたします。テーマに沿ってお尋ねする前に、臨時国会が始まりました、今日のニュースでも三次補正の作業に入ったとの報道がありました。進藤先生から三次補正の状況や緊急決議も含め、何かお話しがあればお願いいたします。

進藤 本日11月10日に、菅総理から三次補正の編成に関して指示が出ました。政府内では各省、指示に即した形の作業に入っています。また、コロナ対策とともに国土強靱化が柱になってきます。あと我々からするとTPP等の関連対策について、しっかりと要望していかなければならないと考えております。政府はそのような形で動いているのですが、自民党としても午前中に部会長会議

を実施しております。ここでは部会長が一堂に会して総理の指示に従って、党としての取りまとめ方法を議論しておりまして、政府は政府、党は党として色々な地域から声を聴いておりますので、その声を集約して、党として補正の中身、あるいは額を詰めていくことになると思います。

いずれにしても12月末に令和3年度の当初予算とともに補正予算を取りまとめ、年が明けてから始まる通常国会にて予算の成立を図っていくという流れになっていくかと思います。

山本 ありがとうございます。その件に関して、中野会長から何かありましたらお願いします。

中野 その三次補正の中で土地改良事業にどれ

くらい割り振られるのか、緊急を要する災害への対策、特に私たちが住んでいる地域は多くの施設の耐用年数が過ぎています。県や市町村では対応できず、どうしても予算が必要になります。三次補正がどれくらいの形で、特に防災関係に予算がつくのか。ニュースでは10兆円とも15兆円とも言われていますが、それが今のコロナ対策だけなのか、それとも地域の安心・安全のための予算も入っているのか、そこをお聞かせください。

進藤 現在の防災・減災、国土強靱化のための緊急3カ年対策は今年度で終了なのですが、事業規模で7兆円あります。今朝、二階幹事長が本部長を務められている自民党の国土強靱化推進本部が開催され、緊急決議をいたしました。3カ年対策後の令和3年度から5カ年計画でと明確に決議し、なおかつ当初予算にて規模の拡充においても明記しております。まずは補正とともに、緊急対策については「臨時・特別の措置」と言っていますが、今度は5カ年計画で令和3年度からやっていく、その事業規模がポイントになってくると思います。今までが7兆円規模の事業費、国費3.5兆円ですから、この5年間で相応しい額に積み上げられるよう努力していかないといけません。一方で政府から説明があったのですが、財務省からは、当初予算で恒常的に5年間出すのは極めて厳しいという声が上がっているとのこと。しかしながら、中野会長はじめ皆様方から意見が上がってくる中で、コロナ対策ももちろん重要ですが、国土強靱化というのは国民、県民の生命財産と未来がかかっている重要な対策です。ここは一步も揺るぐことなく、決議の中においても「不退転の決意で」と明記されており、二階本部長の強い意志のもと進めていく覚悟です。まず補正でいくら取

れるか、そして5カ年計画でどれだけ積むか、ここを乗り越えて、各地域にしっかり配分できるような予算構成を目指して頑張っていかなければならないと考えております。

中野 地球温暖化により1℃の気温上昇でこれだけ災害が増えてしまっています。今年は台風が少なかったものでありがたかったのですが、この地域は伊勢湾台風を経験しています。排水機能が低下することは命に係わる問題です。是非とも予算の確保をよろしくお願いいたします。

進藤 頑張ります。

山本 ありがとうございます。それではご用意させていただきましたテーマに沿って、進めさせていただきます。

Part.1

法改正後の土地改良区

山本 土地改良法につきましては、平成29年度、30年度と2カ年続いて改正がありました。その中で、土地改良区の在り方についてかなり大きな改正内容も含まれています。

土地改良区はこれからどう対応していけば良いのか、特に体質がぜい弱な中・小規模の土地改良区では財政的に厳しいところもあると危惧しております。実際に土地改良区を運営されている立場として、中野会長よりご意見をいただきたいと思っています。

中野 正直なところ、毎年変更があってはパニック状態になってしまうんですね。私自身が理事長を務める土地改良区でも色々議論はしておりますが、なかなか難しい。土地改良区ごとの地域性がありますし、複式簿記への移行や員外監事の導入など、土地改良区の負担となっている部分もかなり増えてきておりますので、その部分で苦慮しています。

会計など業務の透明化といった部分では必要なことですが、土地改良区だけではなかなかやっていけないところもあります。県土連としてもできる限り土地改良区への支援を進めていきたい

8ページへ続く



と考えていますが、やはり国・県からの支援も必要です。

進藤 30年度の改正の際に最後まで議論していたのは「財務会計制度の見直し」でした。貸借対照表の作成を令和3年度中に完備しなければならないし、罰則規定もありますので本当に大丈夫なのかと随分議論いたしました。これについては愛知県土連はじめ各県土連に頑張っていたいただいて、巡回指導をしていただいております。しかしながら各地を回りますと、中・小規模の土地改良区から「これは無理だ」という声を相当聴いております。その中で中野会長が言われた業務の在り方なのですが、例えば土地改良区連合というのも選択肢の一つです。土地改良区連合の設立は、共同で土地改良事業を行う場合のみだったのが、会計事務や施設の維持管理業務等とともに小水力発電等の附帯事業を行う場合も設立が可能となりました。困難な会計事務を共同化して効率を高めるために土地改良区連合というやり方もあるわけですね。

これだけで会計制度の詰まっているところがうまくスルーできるかというとなかなかそうでもないのが実情だと思います。そういう意味では令和3年度予算で要求している「土地改良区運営基盤の強化」について、農水省に強く要望したわけですね。土地改良区に対する今までの農水省の考え方というのは合併ありきで、「小さいところは合併すべきだ」という方向ですね。各地を回ると中野会長が言われるように地域性がありまして、机上論ではうまくいかないというのを肌身で

感じていて、合併ありきではなく、小規模でも中規模でも頑張っていくというところがあれば支援すべきであると。その結果として合併や事務の共同化を選んでいくというのは地域特性を踏まえて土地改良区自らが判断していくところであって、上から目線で「合併ありき」と言うのはやめてほしいと強く申し上げています。令和3年度の予算を財務省と折衝していますが、運営基盤の強化を協議会のようなある程度土地改良区が集まっているところに支援していく、正に「共助」ですが、そういうことをやるようにしていきたいと考えております。

中野 愛知県土連としても、新たな会計ソフトや必要となるパソコン等機器の導入に対して各土地改良区あたり30万円を限度にした支援措置を行っております。それもありますが、国や県にの支援措置の拡充についても、是非ともお願いいたします。

Part.2

ため池特措法の成立について

山本 ため池特措法は令和2年の6月に成立した法律ですが、それ以前の令和元年にも農業用ため池管理保全法ということで制定されております。この2つの法律を作られた意義や、今後地方に望まれることについて、進藤先生よりご意見を伺いたいと存じます。

進藤 昨年の11月頃、各地から予算の要請に行列をなして来られていました。農業用ため池管理



保全法は昨年の4月に成立し7月に施行されました。私人が所有するため池の管理保全については全く法律がないため、同法を作り、その中で防災重点ため池ということを定義していて、それを特定農業用ため池と呼んでいるのですが、従来1万1千程度だった数が全国で6万4千まで増えていたんです。これは大変だということで、二階幹事長あてに多くの要請がありました。その後、私と宮崎議員のところにもお話をいただき、「これは促進法として新たな法律を作らないとダメなんじゃないか」ということになり、昨年末から検討して今年の1月から議員連盟で議論を始めていきました。一番ネックとなる部分は、ため池の老朽化、地震や豪雨に耐えられるのかといった調査の部分でした。調査は定額補助で、令和2年度で終わってしまいます。「ため池サポートセンター」という制度も同じです。これからという時に、こうした予算を切ると大変なことになってしまいます。そこをしっかりと支えられるような法律構成にしようということで、今回のため池工事特措法のポイントは4つあります。

一つ目は、先ほど申し上げた「施設の耐性評価」です。各種調査を法律の中でしっかり定義しました。

二つ目は、調査と工事を一体化した「法定計画」を県に作ってもらいます。その中に調査も工事も全部入れた上で公表してもらいます。

三つ目として、県に技術的援助を求める「ため池サポートセンター」を位置づけました。

四つ目は、法定計画に載っている工事と調査に加えて、サポートセンター等への「財政援助」を明記したことや「地方債の特別な配慮」を設けたことです。地方財政措置も緊急3カ年計画が終わることを前提にして、今後も援助が続くように、この法律をベースに概算要求ができるように整理いたしました。

中野 愛知県は知多半島や三河地方に多くのため池を抱えています。不安の声は多く聴いておりますので、是非ともその不安を解消できればと思います。お話にあった「ため池サポートセンター」ですが、他県では県土連が引き受けているところも見受けられます。愛知県では、従来からため池



の改修や点検は、県と市町村が連携して進めています。県の地方事務所の窓口が、従来のサポートセンターの役割をしてきました。そういった中で、県を主体にして県土連もサポート役にまわる形で進めたいと考えております。詳細が固まりましたら、お知らせいたします。

Part.3

これからの防災・減災対策

山本 今までの話にも重なりますが、何かございましたらお願いします。

中野 用水も排水も施設管理者の高齢化が進み、色々と難しくなっています。施設の作動について自動化を求める要望を受けることがあるのですが、とてもそれは実現できるものではありません。とは言え、どこかで現状に歯止めは掛けないといけない訳ですが、管理者である農家の方が高齢化でリタイアされても、その息子さんが後を継いでくれる訳でなく、農業を専業としてやられているところも多くの地域で殆どない。排水は24時間管理が必要になってきますし、用水も必要な時期は皆同じですから取り合いになってしまいます。私の地元の海部地方は海拔ゼロメートル以下ですから、排水ひとつとってもポンプの掛け合いになっています。

遠藤 まさにそのとおりですね。これから更に高齢化が加速します。そういう意味では、今回の自民党の緊急決議の中にある「デジタル化の推進による円滑化・効率化」が活きてくると思います。デジタル技術を利用して自動化を図るなどしていかなくてはなりません。そこはこれからの防災・減災の課題でありポイントだと感じています。

10ページへ続く

もうひとつ、流域治水に関しても目を向ける必要があります。中野会長の地元である海部地方は最下流ですので、流域の中でどう位置づけていくのか、各地域を流域治水にどう取り込むのかということを考えていかなければなりません。

あと、災害査定のとおりです。本省からは「改良復旧をしっかりやっています」と言われますが、現場へ行くと殆ど進んでいないこともあります。災害復旧も防災・減災の一環として進めなければいけないので、そこは課題であると認識しています。

中野 もちろんデジタル化は進めていかなければなりませんが、デジタル機器というものは耐用年数が非常に短いというところが問題点かと思っています。国の補助事業などで設置した機器が5年で古くなってしまったということもあります。そのあたりの補助制度の在り方についても検討いただきたいと思います。

ポンプについては、現在農水省で造られているものは、基本的に農業効果が上回らないものしか造られません。都市化が進むとなかなか農業効果だけで農業外効果を上回るのは非常に難しくなります。農水省で造られたポンプの改築の際は、農水省で担ってもらえるような、いわゆる費用対効果の考え方についても検討いただきたいと思います。

Part.4

コロナ禍における土地改良事業の未来

山本 コロナウイルスが世界を席巻する中で、今まで見えなかったものが見えてきたこともあるかと思います。また、今まではこれで良かったとしていたところが実は…、ということもあろうかと思っています。コロナ禍の経験を通して、これからの土地改良事業はどうあるべきかという点をお話いただければと思います。

中野 振り替えると約1年、特に大変だった春先、土地改良区での役員会を開催しても、皆さんのご出席が難しい。リモートで、と言っても環境が整っている訳でもない。全国同じだと思いますが、総会ひとつとっても意見や要望を聴く場所に



ならないんです。この状況がいつまでも続くとは思ってないですが、役員が集まらないというのは厳しかったですね。

道藤 土地改良区に限らず、どうコミュニケーションをとるのかということを国の中で課題を総括して進めていかなければいけないと感じております。一方で土地改良事業において令和3年度の農林水産省の概算要求の姿を見ると、副題が書かれています。これは「食料安全保障と国土の保全」を図る予算だと言っている訳です。その中で「農業農村整備」が柱になっているんですね。今までは農業競争力強化の一手段だったのが柱になっているんです。食料安全保障を確立することになってくると、食料供給力の基盤をしっかりしないといけないということになってきます。それは土地改良事業をしっかり進めていかなければならないということです。国土の保全も同じです。

私はコロナ禍の中で、あらためて土地改良事業の重要性が認識されてきていると思っています。何があっても土地改良事業の重要性は変わらないし、この状況下においても速度を緩めることなくやっていかなければならないというのが私の率直な感想です。

もうひとつ特筆すべきこととして、国土審議会の中で「国土の長期展望」について議論していて、「中間とりまとめ」までできたところです。その中に「食料確保」の項目があります。国土を考える時、コロナや気象も考慮して、食料の安全保障をしっかり図らないとダメだというのが言われる時代です。そういうこともあって土地改良事業をしっかり進めるという理解を広めないといけないと考えています。

Part.5

「あいち水土里ネット 女性の会」への期待

山本 本日(11/10)設立総会が行われました「あいち水土里ネット女性の会」ですが、愛知県にこだわらず、女性の働きに対しての今後の期待、思いについて語っていただきたいと思います。

中野 今まで以上に女性が土地改良事業に絡んでいただければ、目線が変わることで今までとは違った部分が見えてくると思うんですね。今の土地改良区の役員さんは殆どが長く農家を守ってきたオヤジさんですが、考え方が固くなってしまっている部分があります。そこに女性の目線が入ることで、良い化学反応が起きると思います。

進藤 設立総会でもご挨拶させていただきましたが、「絆」というものをしっかりと繋いでいくのに女性の力は非常に大きいものではないかと思っています。

先日、青森県で取材した際、「女性理事長を増やすにはどうしたらいい？」という話がありました。宮崎県に女性の理事長さんがいらっしゃいますが、その方は事務局長を務められていて、組合員の信頼を得ていたこともあり、理事になって理事長になりました。今日、ご参集の愛知県の土地改良区の職員の方々におかれても、「将来は理事になる」という意識で頑張っていただきたいなと思います。そうなると理事長になれる可能性は高いです。他には准組合員制度もありますから、そこに女性が入っていただくなど、やり方は色々あるかと思います。会長の言われるように、女性

が加わることで間違いなく視点が変わっていき、結果として良くなると思います。

中野 皆さん元気がいいので職場が明るくなります。会長になられた加藤さんは海部水利組合の職員ですが、総会等でも司会をやっていたいて、非常にうまく回してもらえています。そういう方がどんどん出てきていただければ、土地改良区にもっと魅力が出てくるんじゃないかなと感じます。これからは若い人や女性の元気に期待したいですね。

山本 そろそろ時間になりますので、最後に進藤先生から、総務省大臣政務官を経験されて、その時の思い等ございましたらお願いいたします。

進藤 1年間、総務大臣政務官を務めさせていただいて本当に勉強になりましたし、総務省という役所の幅の広さと奥の深さについて身をもって感じました。その中で農業農村振興を図るうえでどういう形で総務省にアプローチすればいいのか、やはり農水省だけではできない部分もありますので、全体が連携していく中で農業農村振興を図っていく、一緒になってやっていけるという方向性を自分なりに展望できた気がします。これも皆様方のご指導、ご支援のお陰です。この経験を無駄にすることなく皆様方にしっかり還元していけるようにしていきます。

山本 進藤先生、中野会長、本日は誠にありがとうございました。





農業農村整備の集い

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

11月20日(金)、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンパッハ・サボーで「農業農村整備の集い」が開催された。

例年この集いは、全国の土地改良関係者が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に春・秋と2回開催されているが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で春の集いは取り止めとなり、この秋の集いにおいては、普段よりも規模を縮小しての開催となった。本県からは、中野治美会長始め、本会会員、愛知県より14名が参加した。

冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長は、外出が制限される状況の中、土地改良関係者が全国各地から参集したことに対する感謝の言葉と、令和2年7月に発生した豪雨や台風などの災害において、被災地に対してお見舞いの言葉を告げられた。

また、全国のため池関係者からため池の防災工事を推進するために財政的・技術的な支援を求める声が高まったことから、本年、「ため池に関する特別措置法」が議員立法として制定したことに触れた上で、

「今度は補正予算を含めて6,515億円を確保することができたが、我々は土地改良の現状に満足しているわけではない。更なる前進、高みを目指すには、我々に闘う決意がなければならない。」



野上農林水産大臣祝辞



二階全国水土里ネット会長による主催者挨拶

新型コロナウイルスは未だ大きな脅威だが、ここに集まる皆さんが今日までに築きあげてきた技術や経験を最大限に生かして、農家の方々の期待に応えていけるよう、一致団結してこの危機に対応していかなければならない。」

と力強く挨拶された。

続いて、野上浩太郎農林水産大臣より、「新型コロナウイルス感染症の影響において、食料自給の需要の減少、価格低下など、農業者、加工業者、外食産業等に甚大な影響が見られる。このようなさまざまな課題に対応しつつ、農林水産業の成長産業化と地域の活性化を更にすすめて、食料自給率の向上を実現するためにも、農地や農業水利施設など生産基盤の整備は不可欠である。」

また、今年の9月には議員立法である「ため池工事特措法」が全会一致で可決・成立し、10月に施行された。地方公共団体や土地改良事業団体連合会の皆さまとともに、本法律に基づく防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っていく。」

との祝辞をいただいた。

その他、森山裕国会対策委員長、塩谷立農林・食料戦略調査会長、西川公也内閣官房参与、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員から祝辞が述べられ、予算確保や土地改良の推進への尽力を誓った。

参加者は最後に、令和3年10月に全国土地改良大会を開催する水土里ネット群馬・熊川栄会長の

音頭で“ガンバロウ三唱”を唱和し、予算確保へ一致団結することを誓った。



進藤参議院議員祝辞



宮崎参議院議員祝辞

令和3年度 農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施

〈東海農政局〉

11月18日(水)、中野治美会長、山本信介専務理事より、令和3年度農業農村整備事業に関する

25項目の重点要請を、朝倉健司東海農政局長を始め、幹部職員に対し実施した。



朝倉東海農政局長に要請書を手交



東海農政局幹部への要請

〈農林水産省及び関係国会議員〉

11月20日(金)、令和3年度農業農村整備事業に関する25項目の重点要請を、牧元幸司農林水産省農村振興局長を始め幹部職員に対し実施した。午後からは、同内容の重点要請を、進藤金日子

参議院議員、宮崎雅夫参議院議員、藤川政人参議院議員始め愛知県選出の衆・参国會議員に対し実施した。



牧元幸司農林振興局長に要請書を手交



宮崎雅夫参議院議員に要請書を手交

14ページへ続く

〈自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟〉

11月30日(月)、山本信介専務理事より、令和3年度農業農村整備事業に関する27項目の重点要請を、自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟に対し実施した。



自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟への要請

〈愛知県知事〉

その後、同内容の重点要請を、大村秀章愛知県知事始め県執行部に対し実施した。



大村愛知県知事に要請書を手交

要請書並びに重点要請項目の内容は次のとおり。

要請書

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年度の概算要求におきまして、農業農村整備関連予算について、対前年度比122%の5,408億円を要望していただき、重ねて御礼申し上げます。

事業の新規採択を含め、その計画的な推進のためには、当初予算の安定的な確保が不可欠であります。令和3年度概算要求額の満額確保と合わせ、補正予算を編成し、現場からの強い要請に応えられるよう、十分な予算措置をお願いいたします。

本県は、古くから木曽川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、農業生産額で全国3番手グループ、中部地

方最大の農業県であり、これを支えていくためにも、計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めていかなければなりません。

これらの大規模な水利施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、国営事業を着実に推進していただくと共に、その他の施設についても、適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策を実施していく必要があります。

特に、本県の農業を飛躍的に発展させた水資源機構の施設のなかでも、木曽川用水施設は末端施設も含め、長年に亘る地盤沈下等による機能低下が生じていることから、機構施設の更新整備が必要であります。

また、県内には防災重点農業ため池1,144ヶ所のうち、未診断、未整備が合わせて632ヶ所に及んでいます。豪雨や大規模地震により、下流に甚大な被害をもたらす恐れがあり

ます。安定した農業経営、農村の安全・安心の暮らしの実現のため、防災・減災に資する農業用施設の耐震・豪雨対策等が喫緊の課題であります。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、3つのテーマで合わせて25項目の重点要

請を行いたいと思います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・愛知県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存でありますので、格別のご高配をお願いいたします。

重点要請27項目

I 地域ニーズに応じた攻めの農業農村整備事業の展開について

- 1 農業農村整備事業の着実な推進について
- 2 国土強靱化の推進について
- 3 防災重点農業用ため池における防災工事等の推進について
- 4 農業水路等長寿命化・防災減災事業の制度拡充について
- 5 農業水利施設危機管理対策事業の継続について
- 6 豪雨対策など農地防災事業の着手に必要な手続きの簡素化について
- 7 基幹水利施設を維持管理する土地改良区への支援について
- 8 水資源機構営事業の制度拡充について

II 農業の成長産業化、国土強靱化に資する農業農村整備事業の促進について

- 1 農業の競争力強化に向けた農業基盤整備事業の促進について
- 2 国土強靱化に資する農村地域防災減災事業の促進について
- 3 農業用排水路の老朽化及び長寿命化対策の促進について
- 4 特定農業用排水路等特別対策事業の促進について
- 5 農山漁村地域整備交付金の促進について
- 6 多面的機能支払交付金による地域の共同活動の着実な促進について
- 7 国営造成施設管理体制整備促進事業の促進について
- 8 土地改良区制度の見直しに伴い新たに生じる負担への支援について
- 9 土地改良施設維持管理適正化事業の促進について
- 10 単独土地改良事業等の推進について
- 11 農業用排水機場の適切な維持管理に対する支援について

III 暮らしを支える大規模水利施設の耐震化及び更新整備について

- 1 国営総合農地防災事業 新濃尾地区の推進について
- 2 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区の推進について
- 3 国営施設機能保全事業 尾張西部地区の推進について
- 4 国営土地改良事業 矢作川沿岸地区の早期事業化について
- 5 宮田用水施設における地域整備方向検討調査の着実な推進について
- 6 水資源機構営 豊川用水二期事業の推進について
- 7 水資源機構営 愛知用水三好支線水路緊急対策事業の推進について
- 8 木曽川用水施設の更新整備について

※国会議員・農林水産省には、IIの10・11を除く25項目を要請

農業用排水機県営移管期成同盟会 要請活動を実施

11月30日(月)、農業用排水機県営移管期成同盟会において、川上万一郎副会長が、大村秀章愛知県知事を始め、県執行部並びに自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟に対し排水機維持管理事業に関する要請を実施した。

要請書は次のとおり。



大村愛知県知事への要請



大村愛知県知事に要請書を手交

要請書

排水機維持管理事業に関する要望

排水機維持管理事業の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業用排水機は、農地のみならず住宅地や公共施設用地など地域全体の排水を担っており、その公共性の高さから農業用排水機県営移管期成同盟会は農業用排水機の県管理を要望してまいりました。

これに対し愛知県は「直ちの全面的県営管理は不可能」とし、代替措置として排水機維持管理事業を創設されました。

このことは農業用排水機の公益性を踏まえ、私どもが公的な役割を果たしていくことの結果として、その費用を補助して頂いているところであります。

現在、県営事業で計画的に農業用排水機の長

寿命化や更新を行って頂いておりますが、近年、各地で台風や豪雨による災害が発生しており、農業用排水機の管理者の責任はますます増大していることから、より高度な点検・整備と運転体制を確保する必要があると実感しております。

しかしながら、排水機維持管理事業の県補助額につきましては、本来の交付対象額が充足されていない状況が続いています。

この状況が更に続けば、排水機の適正な維持管理が困難になり、ひいては地域の防災機能の脆弱化を招き、地域住民の生命と財産を守ることが極めて困難になると懸念しております。

つきましては、こうした維持管理の現場における厳しい実情をおくみ取りいただき、排水機維持管理事業の予算確保に特段のお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問が来県し、 現地視察を実施

10月15日(木)、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫氏(参議院議員)が来県し、午前には、矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流(安城市)耐震化工事及び明治用水頭首工(豊田市)耐震化工事の現地視察を実施し、午後からは、県営経営体育成基盤整備事業(機構関連型)菱池開墾地区(幸田町)及び県営たん水防除事業菱池地区(幸田町)の現地視察を実施した。

また、それぞれの地域を代表する、杉浦正行明治用水土地改良区理事長及び山口文雄幸田土地改良区理事長並びに野沢基幸田広域組織会長(多面的活動組織)等と現場が抱える課題や実状等を踏まえた意見交換が行われ、各種事業が円滑に推進していくことが出来るよう、安定的な当初予算の確保が必要であるとの要請がなされた。



明治本流耐震化工事



明治本流耐震化工事



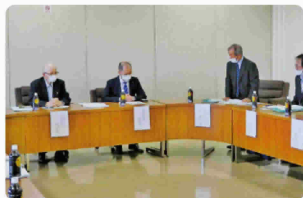
明治用水頭首工操作制御施設



県営経営体育成基盤整備事業菱池開墾地区



杉浦正行明治用水(土)理事長との意見交換



山口文雄幸田(土)理事長並びに
野沢基幸田広域組織会長との意見交換

「あいち水土里ネット女性の会」設立総会

11月10日(火)、愛知県土地改良会館において、土地改良区の女性職員始め総勢67名出席のもと「あいち水土里ネット女性の会」設立総会を開催した。

この会は、水土里ネットの運営や活動に携わる女性の活躍の場を広げるとともに、農業農村整備事業の円滑な推進と、農業・農村の活性化に寄与することを目的として設立された。

水土里ネット愛知中野会長は、「そこに住む人やその人たちの命、財産を守る大事な事業が土地改良事業である。そこにどんどん女性は参入していただきたい。皆さんが第一線に出て、土地改良を盛り上げていただきたい。」と挨拶した。



中野会長の挨拶

提出議案である「会則の制定について」、「令和2年度活動計画について」、「運営委員の選任について」は、すべて可決された。

また、来賓としてご出席いただいた全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員からは、「絆こそが水土里ネットが担うところの大きな部分であり、そこで女性の役割が重要性を増してきている。女性の視点から強靱な、そして柔軟な絆を築き上げてほしい。」との祝辞をいただいた。

併せて、進藤議員にご同行いただいた奥様の進藤優貴子様からも、「あいち水土里ネット女性の会の皆様と全国の女性の会の皆さま、そして土地改良に関わるたくさんの方々がお互いに意見交換しながら、切磋琢磨し、少しずつでも前進していけたら素晴らしいと思います。」との祝辞をいただいた。



進藤参議院議員の挨拶

運営委員には、次の方々が選任され、会長・副会長となられた加藤・織田両氏より挨拶が述べられた。

管 内	役 名	氏 名	所属水土里ネット
海 部	会 長	加 藤 里 恵	海部津島水利事務所
岡 崎	副 会 長	織 田 理 恵	水土里ネット明治用水
名 古 屋	運営委員	安 達 直 子	水土里ネット南陽
名古屋・一宮	//	櫛 田 真 由	水土里ネット木津用水
海 部	//	服 部 博 子	水土里ネット海部
半 田	//	深 谷 麻奈美	水土里ネット愛知用水(本所)
半 田	//	石 川 由味子	水土里ネット愛知用水(美浜事務所)
幡 豆	//	宮 地 千 波	幡豆水利事務所
豊 田	//	近 藤 淳 子	水土里ネット豊田
豊 橋	//	平 尾 萌	水土里ネット豊川総合用水

加藤会長からは「会員の皆さまに気軽にお話ししていただきながら、楽しいと感じることから始めていき、私たち女性のために新しく設立されたこ

の会で、新しい仲間とともに新しい世界を広げていきましよう」との力強い挨拶があった。



加藤会長の挨拶



織田副会長の挨拶

設立総会終了後には、研修会を開催し、設立記念講演会として次の講演が行われた。

(敬称略)

「多面的機能支払交付金と多様な人材の参画について」

農林水産省農村振興局整備部 農地資源課課長補佐 高嶋 弓子

「土地改良における女性活躍について」

全国水土里ネット 企画研究部 主査 野口 直子



農林水産省 高嶋課長補佐による講演



全国水土里ネット野口主査による講演



今後の活動において、会員の皆さまの参加やご意見ご要望をお待ちしております!!

農地・水・環境のつどい

10月24日(土)、安城市市民会館 サルビアホールにおいて、「農地・水・環境のつどい」を愛知県と水土里ネット愛知の共催で開催した。この催しは、愛知県内の地域共同活動における農用地・水路・農道等、地域資源の保全管理と質的向上を図る取り組みの一層の普及、県民の理解促進、活動組織の意識向上を図るため、他の模範となる優れた活動に取り組む活動組織を表彰することを目的に毎年開催している。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して受賞された組織が参加する、優良活動表彰のみで開催することとした。

優良活動表彰では、大村秀章愛知県知事による主催者挨拶の後、3組織へ愛知県知事賞が、7組織



優良活動表彰会での県土連会長賞授与

へ愛知県土地改良事業団体連合会長賞が授与された。最後に中野治美会長による閉会の挨拶で幕を閉じた。

受賞組織は、次のとおり。



大村愛知県知事による主催者挨拶

部 門	愛知県知事賞	愛知県土地改良事業団体連合会長賞
基礎活動	東大高管理区保全会(武豊町)	西牧・新田の農村環境を守る会(清須市) 片山地域環境保全隊(新城市)
農村環境保全活動	新田広域協定運営委員会(西尾市)	井之口地域資源保全会(稲沢市) 千足環境保全協議会(豊田市) 水土里げじょう(豊橋市)
創意工夫	鍋田広域委員会(弥富市)	井ヶ谷地域資源保全隊(刈谷市) 貝津田地域保全会(設楽町)

換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会

9月9日(水)、11日(金)、16日(水)、愛知県土地改良会館7階大会議室において、標記研修会を開催した。

東海農政局土地改良管理課、名古屋法務局、愛知県農地計画課及び農業振興課から講師を招き、愛知県、市町村、水土里ネット、コンサルタント等の換地技術者が出席した。

換地関係異議紛争処理実務研修会

全国水土里ネット主催による標記研修会が、11月27日(金)、津ビル(三重県津市)において開催され、東海農政局、岐阜県、三重県、愛知県、水土里ネット及び、水土里ネットみえ、水土里ネット愛知、水土里ネットながの、全国水土里ネットから22名が出席した。以下の協議事項について説明がなされた後、活発な意見交換が行われた。



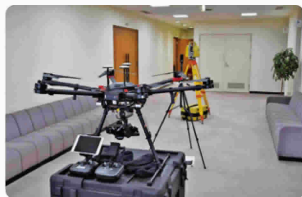
協議事項	説明者 (敬称略)
①換地を取り巻く状況について	農林水産省 農村振興局 整備部 土地改良企画課 全国土地改良事業団体連合会 中央換地センター 所長 松尾 房雄
②換地関係異議紛争事例検討 愛知県土連：非農用地区域に一時利用地の指定を行ったが、異種目換地の同意が得られず、一時利用地の指定の撤回を行った事例	愛知県農林基盤局 農地部 農地計画課 技師 古谷 晃久
長野県土連：換地計画決定に際し、換地評価に対し異議申立てされた土地について裁決した事例	長野県土地改良事業団体連合会 土地改良区支援室長 小山田 忍
③農地中間管理機構関連農地整備事業の実施状況と課題等について	岐阜県土地改良事業団体連合会 指導監(兼)総務部 換地指導課長 藤沢 広美
④中央換地センター報告 土地改良換地異議紛争の未然防止に係る啓発資料等について 他	全国土地改良事業団体連合会 中央換地センター 主任 木村 知史

UAV(ドローン)・モービルマッピングシステム実演研修会

11月6日(金)、本会技術職員の知識習得と技能向上を目的に、建設コンサルタント各社のご協力のもと標記研修会を開催した。

UAVの知識、レーザを用いた計測事例、実際に室内で起動させたUAVを確認する等、本会の技術職員が今後習得し業務に活用していくにあたり、必要となる知識や技能を学ぶ良い機会となった。

研修内容は次ページのとおり。



ロビーにてUAV実機を展示

22ページへ続く

研修内容	ご説明いただいた 建設コンサルタント各社(敬称略)
UAVの活用、 三次元移動体計測システム、 地上レーザを使用した 活用事例等	株式会社ティコク
ドローンスクールの紹介と 教習内容について	株式会社WES-VI
最新技術を活用した 農業土木について	株式会社名邦テクノ



実機を用いたデモンストレーション

令和2年度複式簿記導入促進特別研修会

12月16日(水)、17日(木)、愛知県土地改良会館7階大会議室において、標記研修会を、全国水土里ネットより講師を招き開催した。

令和4年度から本格運用となる土地改良区の複式簿記導入の促進を図るため、土地改良区職員を

対象に開催した本研修会は、コロナウイルス感染防止の観点から2日間同内容で出席者を分散させての開催となり、両日で約90名に参加いただいた。

なお、研修内容は次のとおり。

研修内容	講 師 (敬称略)
土地改良区会計細則例について	全国水土里ネット 経理部・支援部長 市村 和寿
開始貸借対照表の作成	全国水土里ネット 経理部・支援部主査 金内 琴美
財務諸表等の作成手順	



山本専務理事による開講挨拶



全国水土里ネット 市村部長による講義



全国水土里ネット 金内主査による講義



お知らせ

農業基盤整備資金の金利のご案内

令和2年12月18日現在の株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。
金利は金融情勢により変動します。

詳しくは名古屋支店(TEL052-582-0741)までお問い合わせください。

区 分	借入期間にかかわらず	融資期間別 (一例)			
		5年	10年	15年	20年
補助事業 県営	0.35%	—	—	—	—
団体営	0.20%	—	—	—	—
非補助事業 一般	0.20%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.16%	0.16%	0.20%	0.20%

研修会のご案内

研修会名	開催日	対象者	研修場所
愛知県多面的システム 操作研修会	1月又は2月	多面的システム利用団体	愛知県土地改良会館 6階研修室
水土里ネット 役職員研修会	1月20日～21日	水土里ネット役職員	愛知県土地改良会館 7階大会議室

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期もしくは中止とさせていただきます場合がございます。

土地改良区の複式簿記会計導入に向けて

改正土地改良法に伴い、土地改良区においては令和4年度から貸借対照表の作成及び公表が義務化されます。本会では令和元年度に引き続き、貸借対照表を作成するための複式簿記会計導入に向けて、関係する土地改良区を支援する巡回指導を実施しております。

また、本会会員土地改良区等の複式簿記会計の導入に必要な会計ソフト及びパソコン等機器の導入に対する補助も、令和4年2月28日まで実施しております。

各土地改良区におかれましては、これらのサ

ポートを有効にご活用いただき、スムーズな形で複式簿記会計を導入いただきますよう、お願い申し上げます。





「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展2020

—入賞・入選作品決定 本県応募作品のうち6作品が入賞、24作品が入選—

「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展2020に、全国から4,883点の応募があった。

今年で21回目を迎えた本絵画展は、『新発見！ぼくのわたしのふるさと自慢！』をテーマとして、子どもたちに農村に関心をもってもらい、田んぼや水路、ため池による水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなざしを届けることを目的として、平成12年度から全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催している。

有識者による厳正な審査の結果、入賞作品32点、地域団体賞作品42点、入選作品158点が決定した。本県からは、入賞6点、地域団体賞7点、入選24点が選ばれた。

なお、本県の入賞作品は以下のとおり。

入賞 OBAYASHI サステナビリティ賞



「じいめめのおとと田んぼ」
宮田紗帆 小1

入賞 全米販ごはん彩々賞



「おじいちゃんのお米おいしいね！」
福井晴基 小2

入賞 人と地球のかけはし賞



「キャベツの苗をいなかでたくさん大きく育てよう」
白谷心美 小2

入賞 東米商グッドスマイル賞



「お楽しみおべんとうの時間」
太田遥乃 小4

入賞 内外ふるさと子ども賞



「生きものいっぱいこまばの田んぼ」
手塚舞葉 小2

※団体応募は、すべての水土里ネットが参画できます。令和3年度に向けてご検討いただければ幸いです。
詳細は、水土里ネット愛知総務課(TEL052-551-3611)まで問い合わせください。

入賞 やまびこ賞



「家族がわせた田うえ」
手島美緒 小4

地域団体賞 水士里ネット愛知用水
理事長賞



「ふるりの田んぼの様子」
里山菜恋 小5

地域団体賞 茶屋新田地域
資源保全隊賞



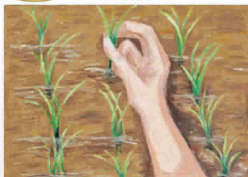
「田んぼ大好きみんなのい場所」
向井玲実 小3

地域団体賞 水士里ネット豊川総合用水
理事長賞



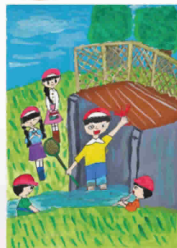
「はじめてのいねり」
高井美穂 小4

地域団体賞 水士里ネット豊田
理事長賞



「はじめての田植え」
太田真央 小6

地域団体賞 水士里ネット豊田
副理事長賞



「水路にいろいきものとりにつち」
青木真菜 小2

地域団体賞 水士里ネット豊田
総務委員長賞



「いたくわがたふとむし」
土井薫空 小4

地域団体賞 水士里ネット明治用水
理事長賞



「かえるがたふとむし」
山本琳太郎 小1

第19回 あいちの農業・農村フォトコンテスト 入賞作品発表

12月11日(金)、本会主催、愛知県後援の「第19回あいちの農業・農村フォトコンテスト」の審査会を本会7階大会議室にて開催した。県内各地から、今回のテーマ「未来へつなぐ土地改良施設」を表現した作品277点(129名)の応募があった。

審査は、審査会規程第2条により実施され、8名の審査員による厳正な審査の結果、水土里フォト大賞1点、優秀賞2点、入選10点、四季賞4点、多面的機能共同活動賞3点の合計20点が選考された。

水土里フォト大賞



「春うらら」(撮影場所:新城市)

撮影者・水谷 清

水土里フォト優秀賞



「春のダム」(撮影場所:豊田市)

撮影者・鈴木 順喜

水土里フォト優秀賞



「田植えの光景」(撮影場所:西尾市)

撮影者・入倉 喜巳男

水土里フォト四季賞



「桜の咲く頃」(撮影場所:扶桑町)
撮影者:原田 和也

水土里フォト四季賞



「藻花の咲く池」(撮影場所:岡崎市)
撮影者:高橋 敏郎

水土里フォト四季賞



「紅葉の中に」(撮影場所:豊田市)
撮影者:河合 隆虎

水土里フォト四季賞



「水車のシルエット」(撮影場所:豊田市)
撮影者:井上 幸憲

★受賞・入選作品の展示を以下により実施します。是非お立ち寄りください。

展 示 場 所	展 示 期 間 (予定)
愛知県庁本庁舎・西庁舎地下連絡通路	令和3年1月18日(月)PM~29日(金)AM
愛知県県民相談・情報センター(自治センター1階)	令和3年2月 1日(月)AM~12日(金)AM
海部県民相談室(海部総合庁舎1階)	令和3年2月12日(金)PM~26日(金)AM
西三河県民相談室(西三河総合庁舎1階)	令和3年2月26日(金)PM~3月12日(金)AM
東三河県民相談室(東三河総合庁舎1階)	令和3年3月12日(金)PM~26日(金)AM



本年もよろしくお願いたします
令和三年 元旦



小久保 武彦

田原市土地改良区理事長

見之忠輔泰	成啓弘亮邦	本木井谷東	塚鈴横磯伊
浩		野	水

浩豐仁彦浩志彦三
和隆貴一芳
野山田原野井本島
笠
水桑池小平酒山戸鹿

ほか職員一同



みどりくん



さなえちゃん